

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	エスケー化研株式会社
【英訳名】	SK KAKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 實
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市南清水町4番5号
【電話番号】	(072)643-6245(代表)
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市中穂積3丁目5番25号
【電話番号】	(072)621-7720(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長代理 竹内 正博
【縦覧に供する場所】	エスケー化研株式会社東京支社 (東京都新宿区高田馬場1丁目31番18号) エスケー化研株式会社横浜支店 (横浜市戸塚区品濃町549番地2) エスケー化研株式会社名古屋支店 (名古屋市西区菊井2丁目14番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第58期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金60円（普通配当20円、特別配当40円）

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 7,400,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 7,400,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、藤井實、坂本雅英、藤井実広、藤井訓広、福岡透、伊藤義之を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、東浦信光を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する廣瀬勝義氏に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	12,030	2	-	（注）1	可決（99.98%）
第2号議案				（注）2	
藤井 實	10,313	1,719	-		可決（85.71%）
坂本 雅英	12,031	1	-		可決（99.99%）
藤井 実広	12,031	1	-		可決（99.99%）
藤井 訓広	12,031	1	-		可決（99.99%）
福岡 透	12,031	1	-		可決（99.99%）
伊藤 義之	12,031	1	-		可決（99.99%）
第3号議案				（注）2	
東浦 信光	9,429	2,603	-		可決（78.37%）
第4号議案	9,895	1,719	418	（注）1	可決（82.24%）

（注）1. 第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上